

2024年3月22日

株式会社キネマティクス

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員が仕事と子育てを両立する事ができ、個々の能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1,計画期間：2022年8月1日～2025年7月31日（3年間）

2,当社の課題

従業員が少ないため、女性が活躍しやすい環境作りが整備できてない。
求人掲載しても応募が少ない。

目標と取組内容・実施時期

目標 1

年次有給休暇の取得の促進のための実施（年間7日以上）

目標 2

女性の活躍できる領域拡大

目標 3

将来的に「育児休業取得100%」及び「1か月の育休取得」を
目指し、育休、育児給付などの周知や、情報提供の実施

<実施時期・取組内容>

目標 1

・ 2022年8月～年間有給休暇取得日数とプラスワン休暇の取得の促進。

目標 2

・ 2022年8月～女性職員への現管理職（主任以上）へのサポート。

目標 3

・ 2022年8月～育児休業に関する情報提供や、取得しやすい環境整備を行う。